

宇和島市 { 水道
簡易水道 } 事業経営戦略

団 体 名 : 宇和島市

事 業 名 : 宇和島市水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 35 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況 ※平成28年4月1日現在

① 給 水

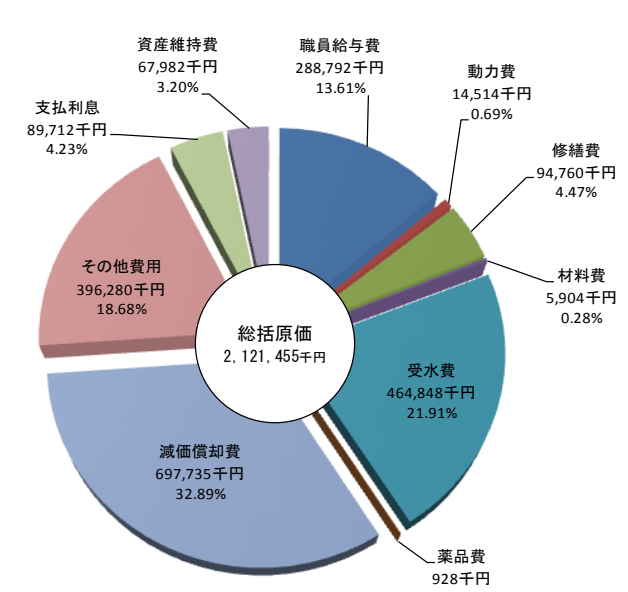
供 用 開 始 年 月 日	大正15年9月1日	計 画 給 水 人 口	80,300 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	80,104 人
		有 収 水 量 密 度	831.74 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他			
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長	870.27 千m
	配水池設置数	95		
施 設 能 力	57,145 m ³ /日	施 設 利 用 率	53.42 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	当市は平成28年4月に平成33年度までを料金算定期間とした平均約8%の料金改定を実施し、平成22年4月の料金改定と併せて第7次整備事業及び簡易水道等統合後の水道事業の運営に必要な財源を確保しました。 平成28年4月改定における料金算定方法については、総括原価を固定的原価と変動的原価に振り分け、水道料金算定要領の原則配賦の考え方に基づき、固定的原価を基本料金に、変動的原価を超過料金に割り当てています。また、総括原価に資産維持費として0.45%を加算しています。 当市は用途別料金体系を採用しており、平成28年4月改定では公平性の観点から口径別への移行を視野に入れ、用途ごとに改定率を変える料金改定を行っています。																																																												
	<table><tr><th colspan="3">給水料(水道料金)</th><th colspan="3">税込</th></tr><tr><th>用 途</th><th>区分</th><th>水量</th><th>旧料金(円)</th><th>現料金(円)</th><th>改定率(%)</th></tr><tr><td rowspan="2">家 庭 用</td><td>基本料金</td><td>8 m³まで</td><td>1,425.60</td><td>1,544.40</td><td>8.33%</td></tr><tr><td>超過料金</td><td>1 m³あたり</td><td>232.20</td><td>266.76</td><td>14.88%</td></tr><tr><td rowspan="2">業 務 用</td><td>基本料金</td><td>10 m³まで</td><td>2,548.80</td><td>2,700.00</td><td>5.93%</td></tr><tr><td>超過料金</td><td>1 m³あたり</td><td>345.60</td><td>361.80</td><td>4.69%</td></tr><tr><td rowspan="2">工 業 用</td><td>基本料金</td><td>200 m³まで</td><td>48,168.00</td><td>50,760.00</td><td>5.38%</td></tr><tr><td>超過料金</td><td>1 m³あたり</td><td>345.60</td><td>361.80</td><td>4.69%</td></tr><tr><td rowspan="2">浴 場 用</td><td>基本料金</td><td>170 m³まで</td><td>15,768.00</td><td>15,768.00</td><td>0.00%</td></tr><tr><td>超過料金</td><td>1 m³あたり</td><td>156.60</td><td>156.60</td><td>0.00%</td></tr></table> ※請求時に小数点以下切捨て ※浴場用は公衆衛生の観点から据置としている					給水料(水道料金)			税込			用 途	区分	水量	旧料金(円)	現料金(円)	改定率(%)	家 庭 用	基本料金	8 m³まで	1,425.60	1,544.40	8.33%	超過料金	1 m³あたり	232.20	266.76	14.88%	業 務 用	基本料金	10 m³まで	2,548.80	2,700.00	5.93%	超過料金	1 m³あたり	345.60	361.80	4.69%	工 業 用	基本料金	200 m³まで	48,168.00	50,760.00	5.38%	超過料金	1 m³あたり	345.60	361.80	4.69%	浴 場 用	基本料金	170 m³まで	15,768.00	15,768.00	0.00%	超過料金	1 m³あたり	156.60	156.60	0.00%
	給水料(水道料金)			税込																																																									
用 途	区分	水量	旧料金(円)	現料金(円)	改定率(%)																																																								
家 庭 用	基本料金	8 m³まで	1,425.60	1,544.40	8.33%																																																								
	超過料金	1 m³あたり	232.20	266.76	14.88%																																																								
業 務 用	基本料金	10 m³まで	2,548.80	2,700.00	5.93%																																																								
	超過料金	1 m³あたり	345.60	361.80	4.69%																																																								
工 業 用	基本料金	200 m³まで	48,168.00	50,760.00	5.38%																																																								
	超過料金	1 m³あたり	345.60	361.80	4.69%																																																								
浴 場 用	基本料金	170 m³まで	15,768.00	15,768.00	0.00%																																																								
	超過料金	1 m³あたり	156.60	156.60	0.00%																																																								
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日																																																												



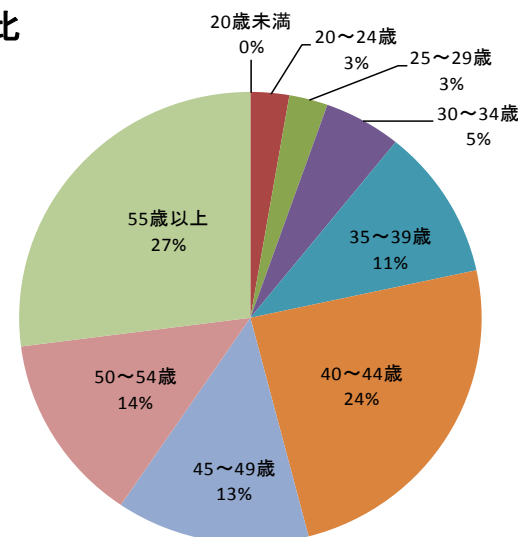
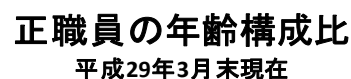
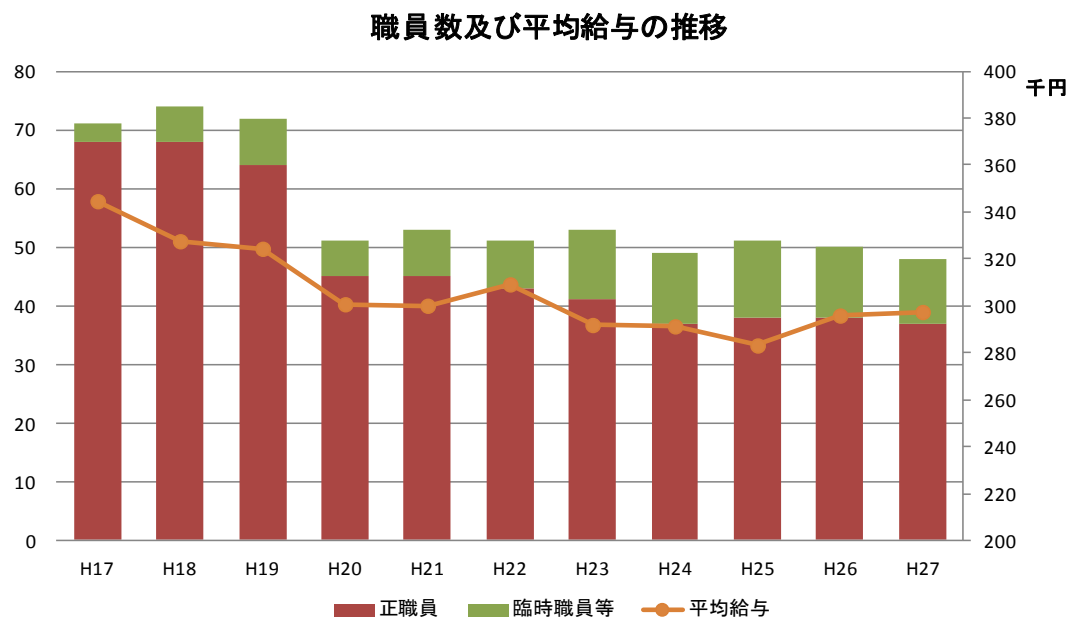
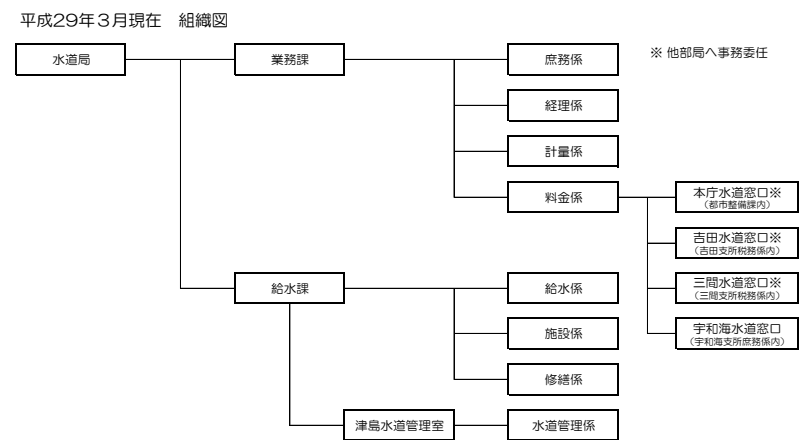
項目	金額(千円)	割合(%)
総括原価	2,121,455	
減価償却費	697,735	32.89%
受水費	464,848	21.91%
その他費用	396,280	18.68%
職員給与費	288,792	13.61%
支払利息	89,712	4.23%
資産維持費	67,982	3.20%
動力費	14,514	0.69%
修繕費	94,760	4.47%
材料費	5,904	0.28%
薬品費	928	0.04%

④ 組 織

市町合併後の平成17年度末の職員数(臨時・嘱託職員等を含む。)は71名でしたが、組織の効率化と民間委託の推進により平成27年度末で48名、削減率で32.4%となっています。

平成29年3月現在では、平成28年4月の簡易水道の統合により1名増となり、水道局の組織は2課1室8係計49名(臨時・嘱託職員含む)で運営しています。

職員の年齢構成では、臨時・嘱託職員を含めた平均年齢は44～46歳で推移していますが、正職員では50%以上が45歳以上となっており、今後の人材確保が課題となっています。また、職員数の削減に伴い職員の能力向上が欠かせないことから各種研修等に積極的に参加し、組織の維持に努めています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

●浄水場等の運転管理業務委託

平成20年4月、南予水道企業団との共同委託により、柿原(宇和島)浄水場及び旧宇和島市の上水道給水区域内の送配水施設の運転管理等について民間委託を開始しました。

また、平成25年4月の第二期(平成25～29年度)からは旧吉田町・三間町の給水区域内の浄水及び送配水施設の運転管理等を、平成28年4月の当市上水道事業と簡易水道事業の統合に合わせ、旧宇和島市の簡易水道給水区域の送配水施設も委託範囲に含め段階的に民間委託を進めています。

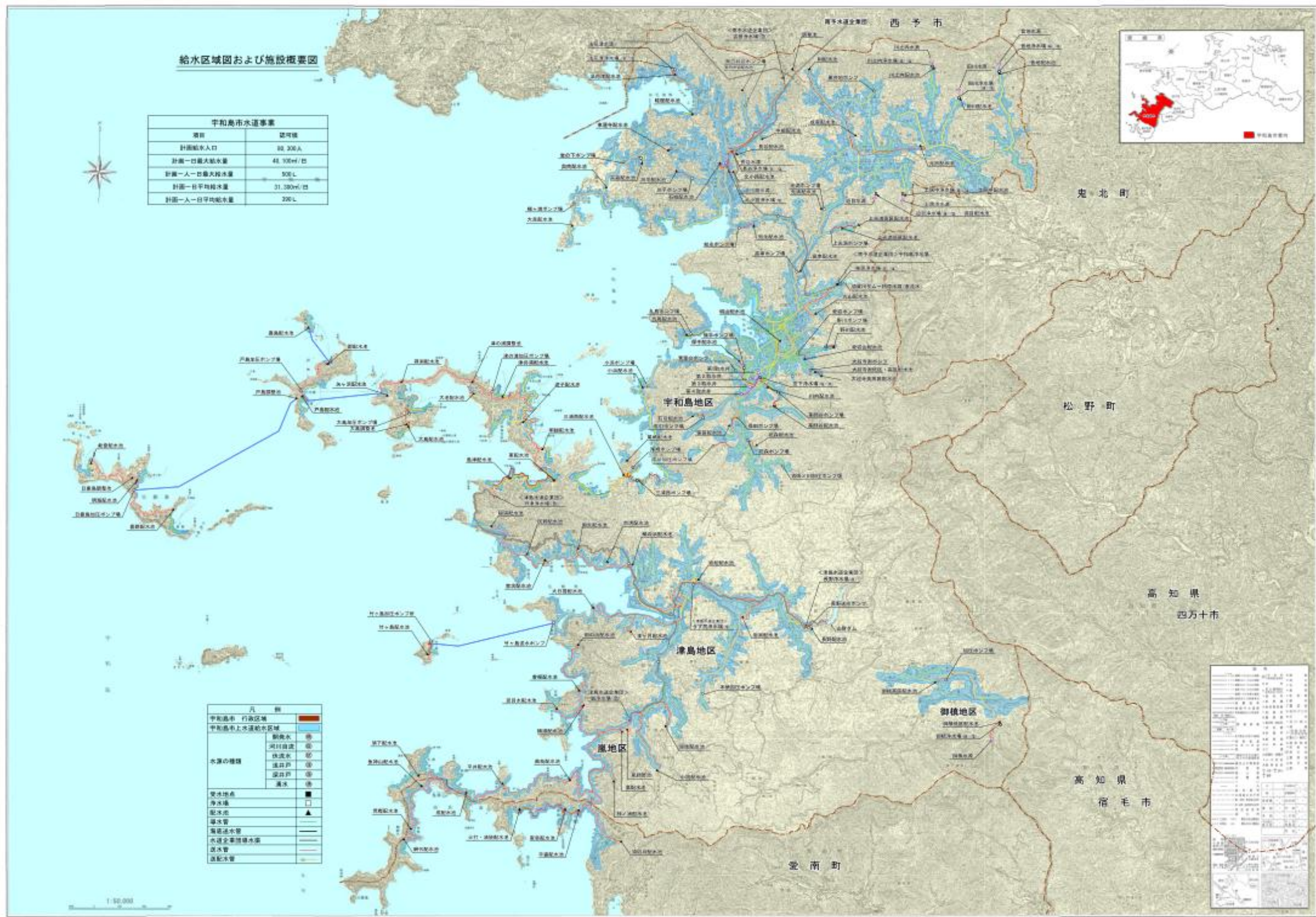
対策	概要	縮減効果（千円／年）
人件費の縮減	原水及浄水費の削減	22,000
その他の縮減	（受水費の減少を除く）	
計		22,000

対策	概要	縮減効果（千円／年）
人件費の縮減	職員4名→2名	4,418
その他の縮減	設計額－契約額	12,896
その他の縮減	監視装置の統合更新	3,547
計		17,314

●簡易水道事業等の統合

当市水道事業の経営基盤強化のため、平成28年4月に宇和海・三浦西・野川の3つの簡易水道事業及び成川飲料水供給施設を上水道事業に統合しました。また、隣接する愛南町(旧内海村)の一部を給水区域としていますが、分水状態が続いていた須ノ川灘飲料水供給施設も合わせて編入しています。

宇和島市上水道事業の給水区域（平成28年4月1日現在）



●高金利企業債の繰上償還

平成19～21年度までの3年間の臨時的措置で公的資金の補償金免除の繰上償還が認められることになり、当市の上水道事業では抜本的な行政改革等を前提とした公営企業健全化計画を策定し、高金利の上水道事業債31本11億115万円の繰上償還を行いました。このことにより、支払利息約2億4千万円の負担軽減となっています。

●その他の取り組み

- ・事務配分の見直し等による職員数の削減
- ・公用車台数の削減 平成18年度32台→平成27年度21台(原付含む。)
- ・場内照明のLED化による電力料金の削減
- ・電力料金、携帯電話等料金プランの見直し 等

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

愛媛県 宇和島市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.93	94.97	4,212

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
80,422	468.16	171.78
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
76,550	92.13	830.89

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【113.56】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	111.57	108.06	108.57	112.44	114.86
平均値	107.68	108.24	107.80	111.96	112.69

「経常損益」

②累積欠損比率(%)

【0.87】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	4.67	4.46	4.39	0.41	0.54

「累積欠損」

③流動比率(%)

【262.74】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	878.20	708.51	1,023.40	332.81	358.75
平均値	695.41	701.00	739.59	335.95	346.59

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

【276.38】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	236.34	231.33	240.61	243.42	236.50
平均値	343.45	330.99	324.09	319.82	312.03

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

【104.99】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	107.58	105.36	104.79	108.00	111.86
平均値	99.61	100.27	99.46	105.21	105.71

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【163.72】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	218.89	224.08	225.61	217.32	212.50
平均値	189.59	189.62	171.78	162.59	162.15

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【59.76】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	67.58	64.98	63.23	61.30	61.37
平均値	60.04	59.88	59.68	59.17	59.34

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【89.95】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	80.04	82.08	83.69	84.04	84.08
平均値	87.33	87.65	87.63	87.60	87.74

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【47.18】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	44.05	45.52	46.87	56.37	57.26
平均値	37.71	38.69	39.65	45.25	46.27

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

【13.18】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	7.67	7.92	8.00	7.68	7.47
平均値	7.67	8.40	9.71	10.71	10.93

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

【0.85】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.61	0.90	0.96	0.65	0.46
平均値	0.84	0.78	0.83	0.72	0.71

「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、新会計制度適用等により増となった平成26年度に引き続き増となっている。主な要因としては、本市においても年々人口が減少する中、収入源となる給水収益は減少傾向にあるが、平成27年度は水産業、福祉施設、地域イベント等により観光関係の使用水量が好調に推移したことにより有収水量及び給水収益が増加したことに加え、大型資産（柿原浄水場電気計装設備）の償却が終わったことによる減価償却費の減少が挙げられる。
料金回収率についても、有収水量の増により給水原価が減となったことに伴い良好な結果となっている。
企業債については、給水収益に対して企業債残高が過大とならないよう抑制していることから、類似団体・全国平均から見ても良好な数値となっている。
有収率については、年々向上はしているものの類似団体と比較しても依然として低く、昨年に引き続き整備事業計画による管路の更新・漏水調査・修繕を強化する等の取り組みを進めなければならない。
施設利用率については、類似団体・全国平均から見ても良好であるが低下傾向にあるため、今後適正な規模となっているか検証していく必要があると考えられる。
今後想定される更新投資等の財源確保のため、継続して有収率の向上に取り組み、支出費用についても見直しを進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当市の管路布設状況は、昭和50年から昭和57年の8年間で管路総延長の55%にあたる延長を布設しており、数年のうちに管路経年化率は大きく上昇することが想定されている。
このことを踏まえ、限られた財源で更新をするために、事故率や断水影響度合い、また重要給水施設への接続状況などを考慮した優先順位をつけた更新を行うこととしており、更新管理も長寿命材料を採用して実耐用年数を延ばすことで、後々の財政負担の軽減・平準化をしていく予定である。
管路更新については、優先順位をつける中で大口径の管路を対象とする時期もあり、限られた財源で更新を行っていくには単年での管路更新率は減少することも考えられるが、その時々で財状況及び管路状況を把握し、着実な経年管、老朽管の更新を進めていく。

全体総括

指標値としては概ね良好な結果となっているが、管路更新率や有収率は依然として低く管路経年化率が今後上昇することが見込まれていることから、今後より管路への更新投資が必要になると考えられる。
また、平成28年4月に簡易水道事業等の統合を行い、今後投資その他の経費でも負担が増加することが予想されるため、さらなる経営の引き締めが求められる。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。

(3) 料金収入の見通し

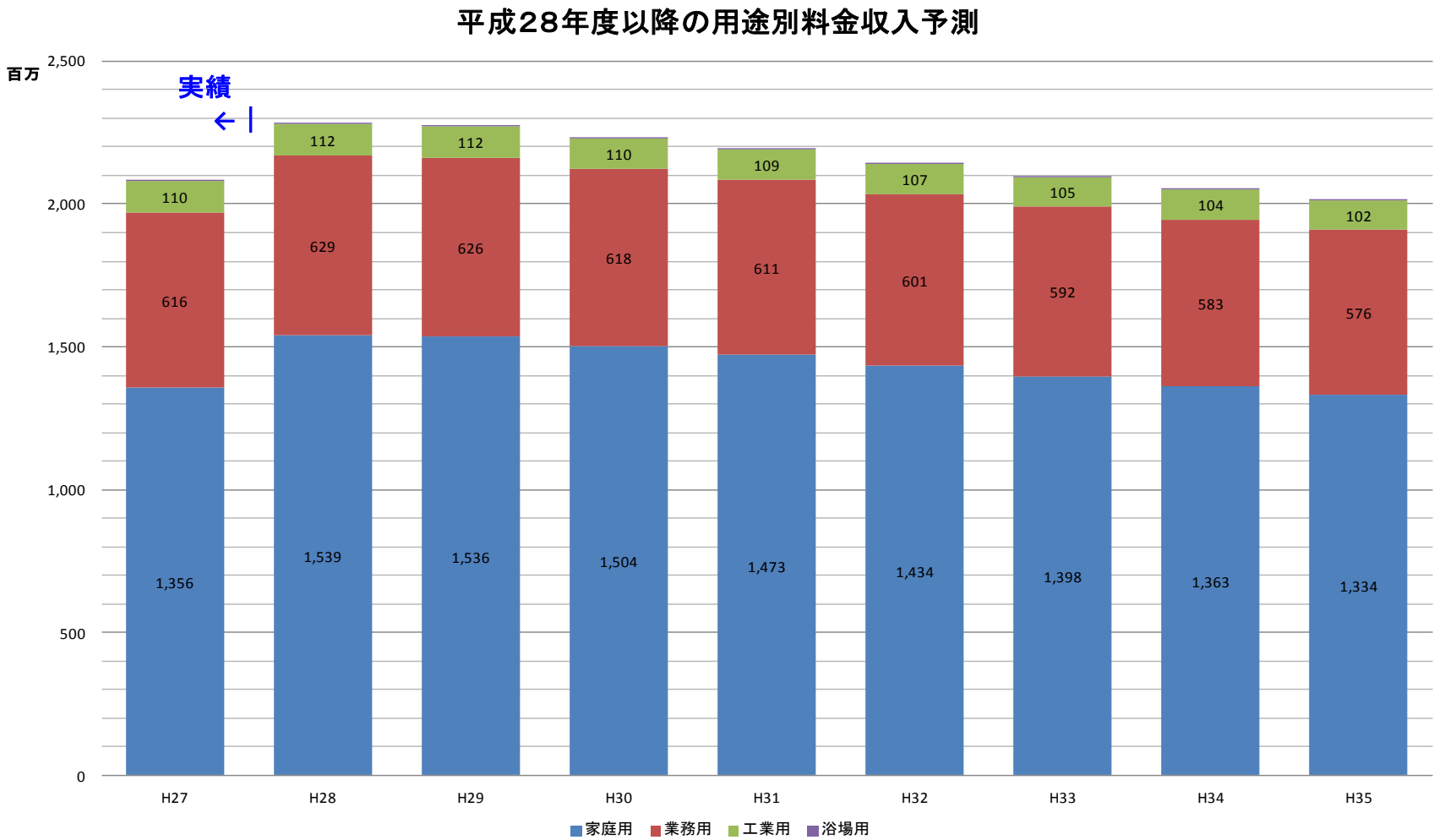
当市では用途別料金体系を採用していますが、平成28年4月の料金改定では口径別料金体系への移行を視野に入れた用途別の改定を行っていることから、有収水量と料金収入の増減は必ずしも一致しません。そのため、この料金収入予測は用途別の有収水量の動向を踏まえた料金収入積み上げで試算しています。

平成28年度の料金収入見込みは約22億8千万円としています。現在の料金体系を平成35年度まで維持した場合、平成35年度の料金収入は約20億1千万円、平成28年度見込みと比較して約11.7%減少すると予想されます。

水道料金収入の大半を占める家庭用については、給水人口減少等に伴う有収水量の減少に加え、調定件数で「基本料金に収まる件数」と「超過料金が発生する件数」を比較した場合に「基本料金に収まる件数」の割合は増加傾向にあり、世帯あたりの使用水量の減少も引き続き進行することが考えられます。

営業用については、景気動向に左右されるものと考えられますが、計画期間内ではやや減少するものと見込んでいます。

浴場用・工場用については、実績では廃業等による調定件数の減少が見られますが、使用水量にもばらつきがあるため微減する見込みとしています。



(4) 施設の見通し

●管路

第7次整備事業においても管路の布設替及び耐震化を進めていますが、平成27年度から平成32年度にかけて管路の更新需要(耐用年数が経過した管路)が急激に増加します。平成18～27年度の更新ペースで更新を行ったとすると、平成35年度時点で管路の更新需要に対する更新延長は約23%に止まる見込みです。

残る更新需要を平準化(先送り)した上で全て更新し、その財源を料金収入で賄うとした場合、給水人口及び給水収益が減少していく状況下では現在の料金設定からさらに大幅に引き上げなければなりません。

現在、第7次整備事業以降の整備事業の投資計画を策定しているところですが、限られた財源・人員の中で管路の布設替及び耐震化を進めていくために、アセットマネジメントにより平準化した更新需要の中で重要度・優先度等を判断し、安定給水を維持しながら取捨選択していかなければならないと考えています。

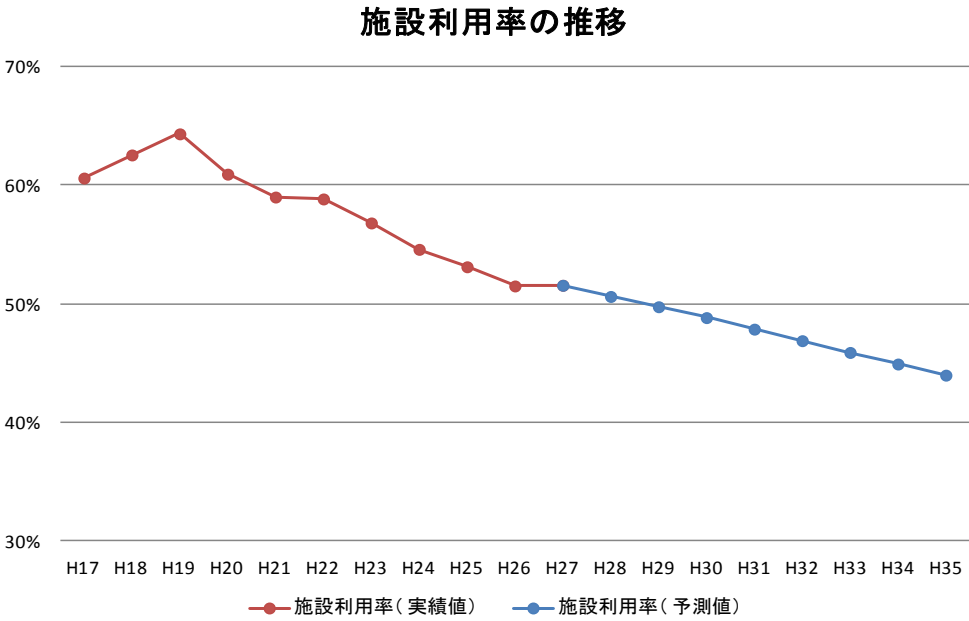
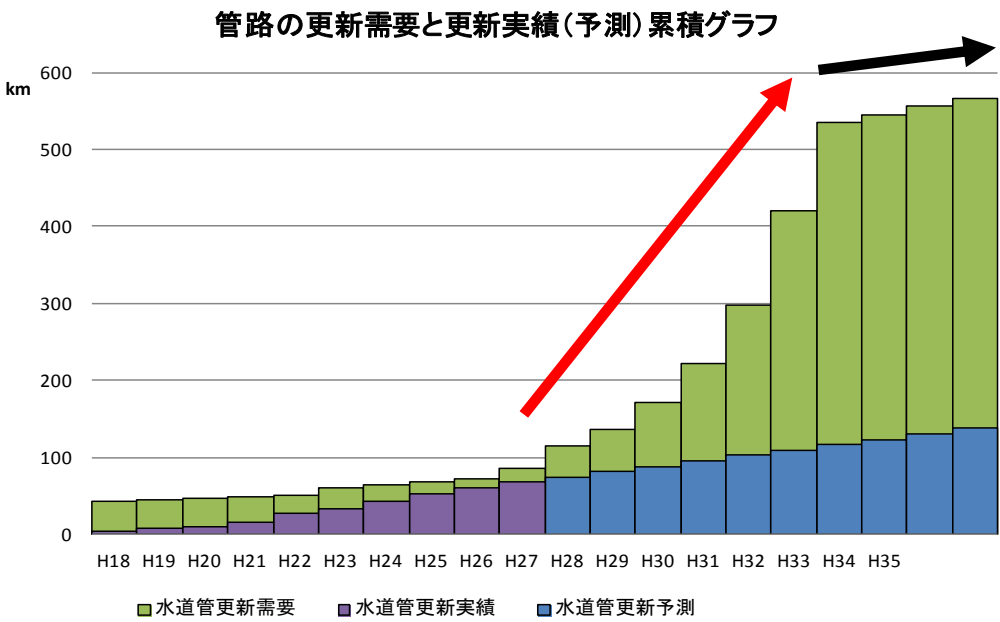
耐用年数が経過した管路によって直ちに給水に支障が出るものではありませんが、老朽管は漏水事故増加の要因になることや将来的な負担の繰り延べになることなどから今後も可能な限り管路更新率を上げていく必要があります。

●施設

水需要の見通しから予測すると施設利用率(1日平均配水量/1日配水能力)は年々低下し、平成35年度で約45%となる見込みです。

過疎地では普段水需要が少なくても帰省時といった際に一時的に集中することがあり、施設利用率を高めて効率的な運用を行うことが難しいのが現状です。当市では、地理的な事情で配水池等の施設数が多く、これらの維持管理・更新費用の面から見ても施設の統廃合が不可欠であると考えており、水需要の動向を見ながら統廃合や水運用の方法を検討しているところです。

また、施設・設備の更新の際には水需要の減少に応じた合理化を図っていく必要があります。



(5) 組織の見通し

簡易水道等の統合による給水区域の拡大や更新需要が増加の一途をたどる中で、今後も業務量の増加は避けられないことから、本計画においては職員個々の技術力向上や効率化の検討等の内部努力により現状維持を目標としています。

ただし、今後益々増大する更新需要に備えた財源を確保するためには、組織の効率化を進めることが重要であり、さらなる民間活用や広域化を含めた事務統合等が必要になると考えています。

3. 経営の基本方針

当市の水道ビジョンでは、当市の水道をご利用いただく全てのお客様とともに命の水を育みながら、未来に向けて安心して飲めるおいしい水をお届けすることを基本理念に掲げ、安定した給水を確保するために計画的な施設更新を行い、近い将来予測される南海地震に対する備えを行うことで安心してご利用いただける水道を目指して「第7次整備事業」を実施しています。

本経営戦略は、これらの事業の達成とともに健全な経営の持続を目標とした長期的な経営の基本計画として位置付けています。

なお、当市においても給水人口の減少等に伴う給水収益が減少する一方、多くの水道施設が耐用年数を迎え更新需要がますます増大する状況の中で、投資計画と財政計画の収支を均衡させていく必要があります。

そこで、当市では経営の効率化・健全化に引き続き取り組み財源の確保を図っていくとともに、投資計画においても水需要の減少に応じた施設の適正化など投資の合理化に取り組んでいきます。

『安心』
安心して飲める安全な水道

お客さまが、安心して、おいしく飲める水道を目指します。それに向けて、水源から蛇口までの各過程における水質管理の強化に努めます。

『安定』
いつでもどこでも安定供給できる水道

事故や災害に強い水道を目指します。そのために、施設の更新や高度化に努めるとともに、日本水道協会や周辺自治体との連携強化を図り、安定給水の確保に努めます。

『命の水、育み未来の安心を』

～信頼される明日の水道をつくるために～

『持続』
健全な経営を持続する水道

水道事業の運営基盤強化を目指します。そのために、コスト削減や水道料金の適正化、新たな収益の確保に加え、職員の育成、サービス水準の向上を図り、健全な事業運営に努めます。

『環境』
環境にやさしい水道

健全な水循環系の構築や地球温暖化防止のために、環境にやさしい事業の運営を目指します。そのために、消費電力量の低減や、エネルギーの有効利用に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

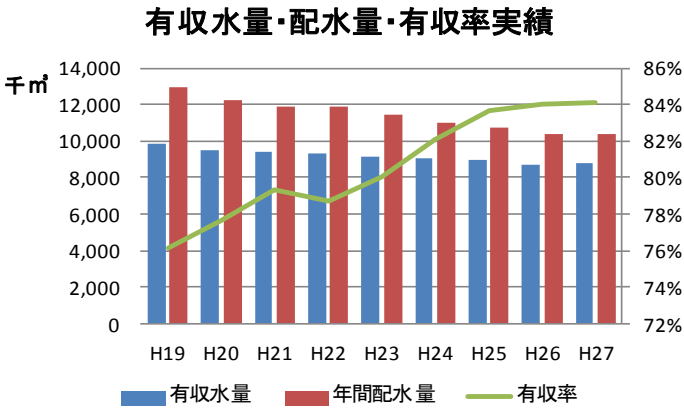
① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	管路更新率を現状以上に引き上げる。 平成35年度末の有収率を90%とする。
---	---	--

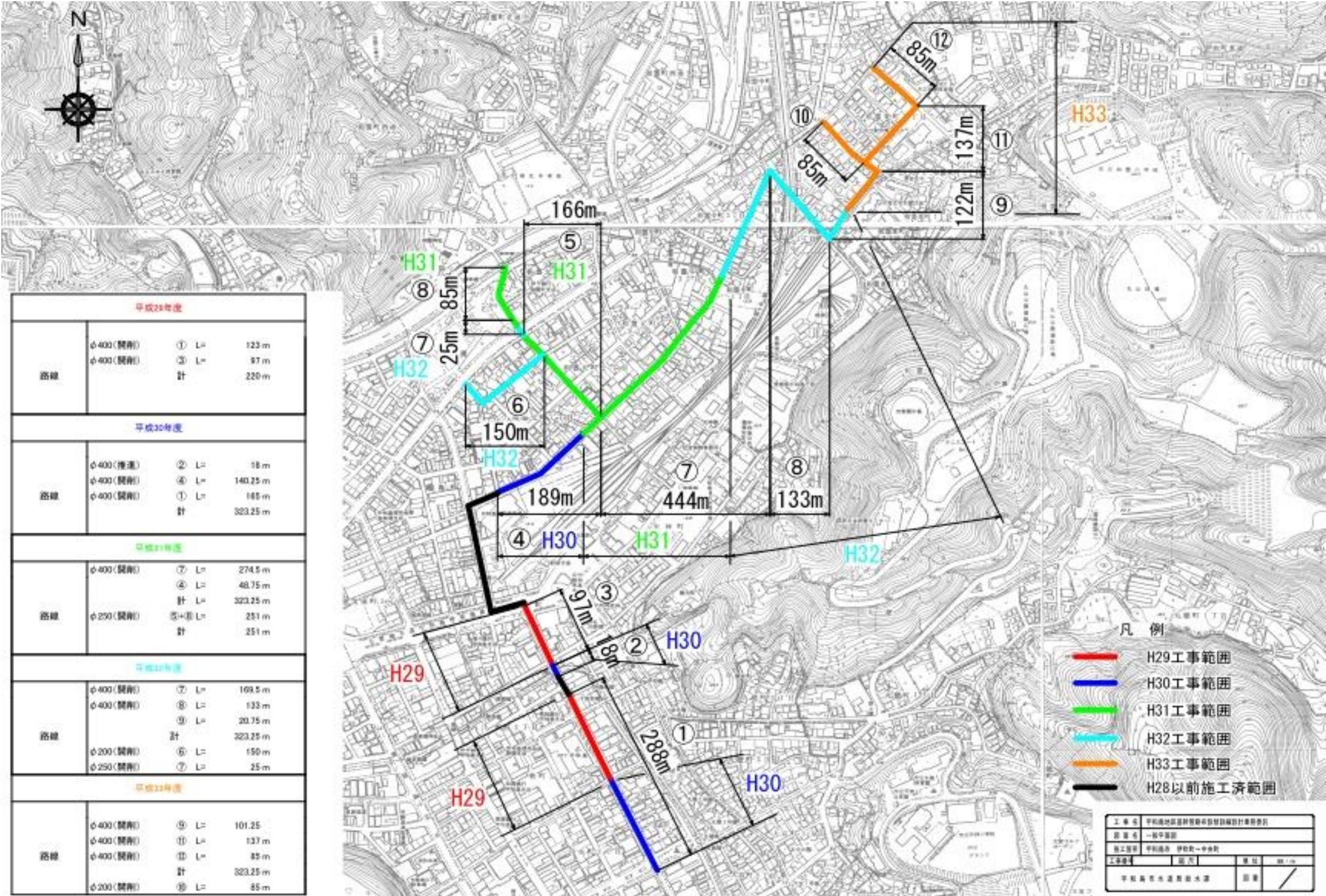
当市では、浄水施設の水質安全対策、重要施設の耐震化、老朽管路更新(耐震化)、応急給水対策等を目的として第7次整備事業を実施しており、平成28年度には丸山配水系の重要施設耐震直送管布設工事、吉田・三間・津島地区の耐震性貯水槽設置工事等が完了予定となっています。

平成29年度以降は宇和島地区の基幹管路約2kmの更新等、重要度や優先度の高い老朽管更新や施設整備を進めていきます。

当市の有収率は、水道ビジョン策定時の平成19年度末で76.2%と全国平均の87.9%を大きく下回っていましたが、計画的な漏水調査や事故管路の更新等により年々上昇しています。水道ビジョン目標値の有収率90%達成に向けてこれらの取り組みを今後も強化していきます。



平成29～35年度の主な工事予定	
施設整備・耐震化 C≒16.5億円	管路更新・整備 C≒43.7億円
○浄水施設設備機器更新 柿原浄水場 急速ろ過池表洗ホヅン、沈殿汚泥引抜ホヅン、濁度計、薬品沈殿池フロッタ、沈殿池汚泥引抜弁、送水ホヅン 宮下浄水場 送水ホヅン 川内配水池 送水ホヅン 丸山配水池 計装電源更新工事 宮下浄水場他 残留塩素計 保手配水池他 配水流量計	○旧宇和島地区 L ≒ 21.5 km ○吉田地区 L ≒ 8.8 km ○三間地区 L ≒ 6.3 km ○津島地区 L ≒ 16.2 km
○電気計装設備更新 津島地区 電気計装設備 大河内調整池 電気計装設備 丸山配水池 計装電源	
○中央監視制御設備更新 柿原浄水場 中央監視制御設備 (H28～29) 津島支所 中央監視装置、テレメータ設備	
○配水池施設更新・改修 川内配水池 送配水管	



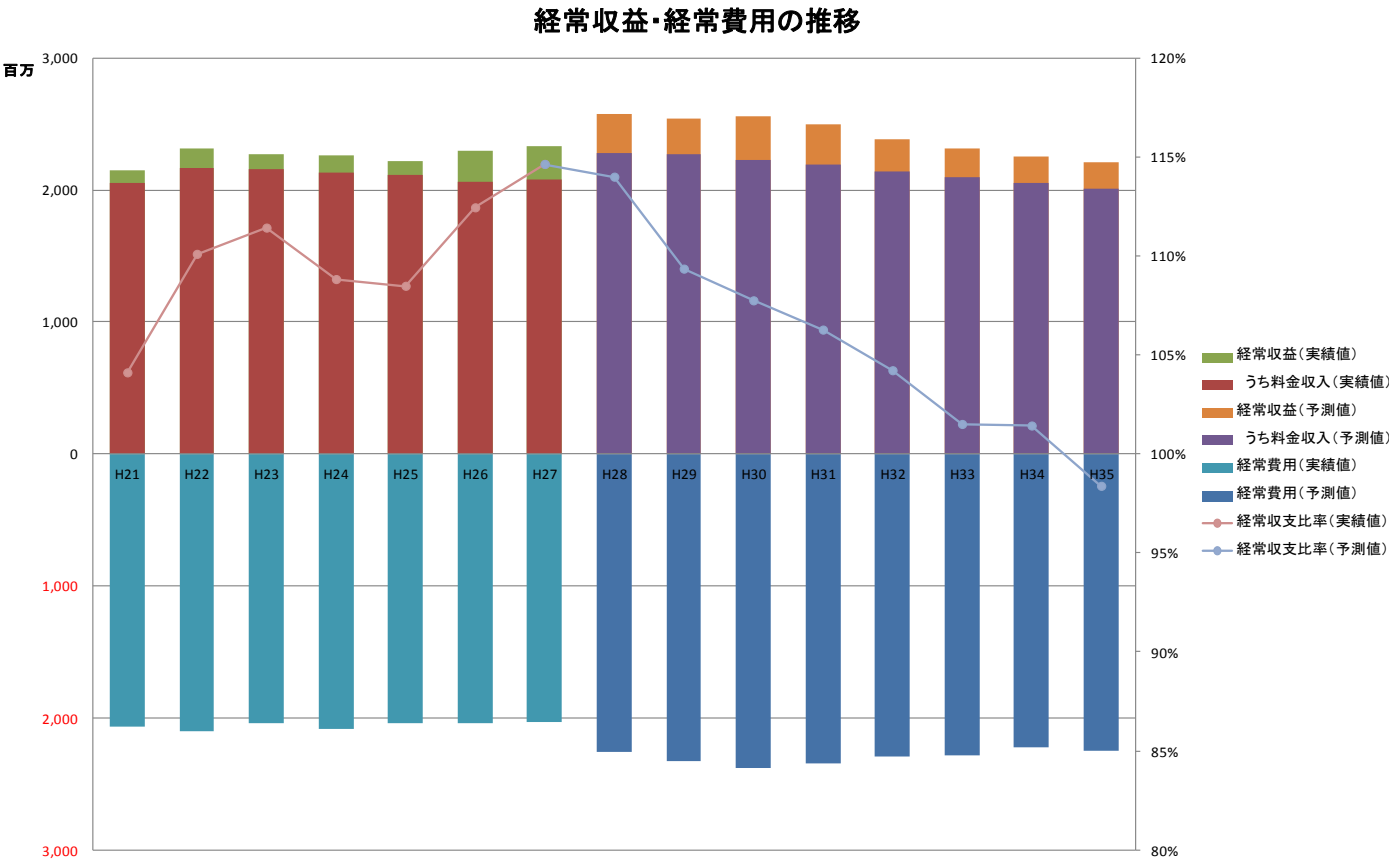
② 収支計画のうち財源についての説明

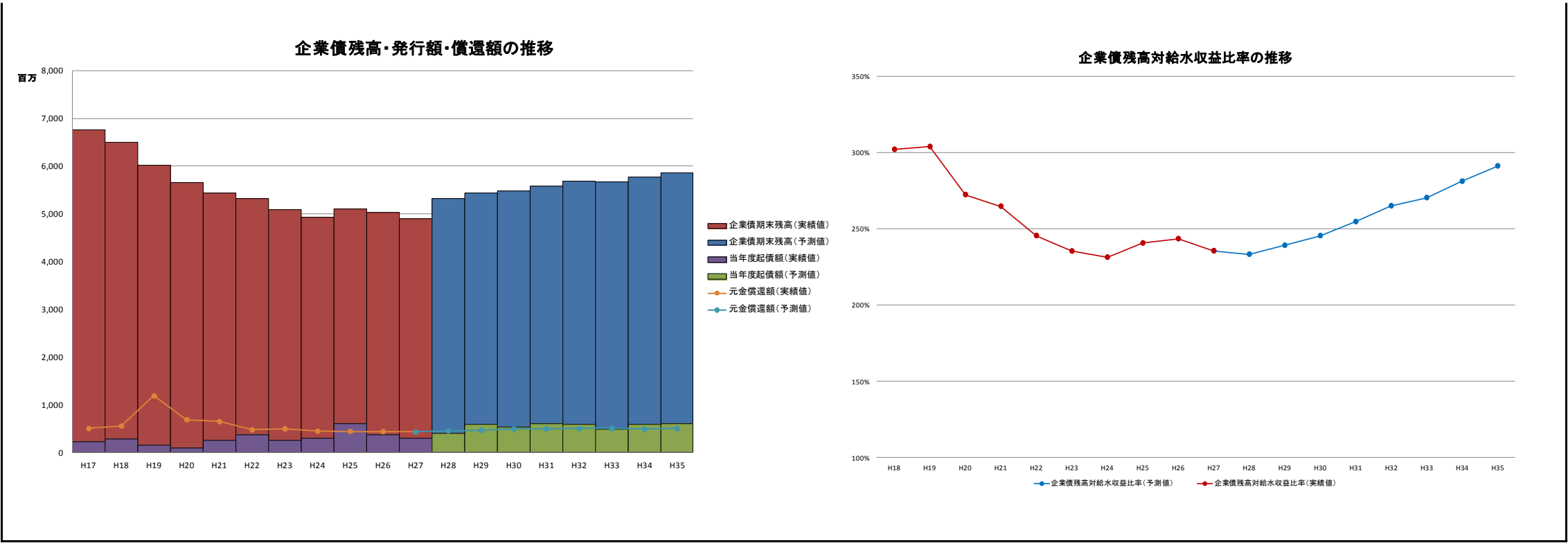
目 標	平成35年度末の企業債残高を60億以下かつ企業債残高対給水収益比率を300%以下に抑える。 平成35年度末の内部留保資金を6億以上とする。
-----	--

料金収入については、平成28年4月に平均8%の料金改定を行い、また当市の簡易水道事業等を統合したことから、平成28年から一時的に増加します。なお、平成28年の料金収入は改定前の料金収入が2ヶ月分含まれること、旧簡易水道の検針が隔月に移行するため1ヶ月分後倒しになることから、平成29年度の料金収入は例年に比べて落ち込みが少なくなります。

繰入金については、従来より繰り入れを行っている消火栓の設置・維持管理費分及び児童手当分のほか、旧簡易水道に係る繰り入れとして高料金対策分及び既発行債の元利償還分を見込んでいます。また、他会計との退職給付費負担金のやりとりを行っているため、退職者の多寡により収入は変動しています。

企業債については、繰入の対象となる事業費にかかる繰入の有無が不確定であることから起債対象事業の約70%を企業債で賄う試算としています。このため、企業債残高は年々上昇する結果となっており、他の財源(補助金・出資金等)を確保し、企業債残高を抑制する必要があります。





③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 動力費・光熱水費
動力費は津島地区の浄水・送配水と水道局庁舎の動力費で、大半の動力費は浄水場等運転管理業務委託により委託料に計上されます。配水量の減少による津島地区の動力使用量の減少と再生エネルギー賦課金単価の上昇率を加味しています。
- 委託料
浄水場等運転管理業務の委託料は第二期(平成25～29年度)の変更契約実績と第三期(平成30～34年度)の設計見込で算定しています。また、有収率向上を目的として漏水調査業務委託料を増額して算定しています。
閉開栓業務委託及び量水器取替業務委託料は需要者数の減少が見込まれるため、減少率を加味しています。
- 修繕費
修繕費は設備や管路の老朽化により件数が増加する見込みであることから、これらを加味して算定しています。
- 職員給与費
過去平均1人あたりの平均年間給与費に職員数を乗じて算定しています。なお、昇給率を加味しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民 間 の 資 金 ・ ノ ウ ハ ウ 等 の 活 用 (P F I ・ D B O の 導 入 等)	今後浄水場等の大規模な施設整備の際に、維持管理費を含めたライフサイクルコストで削減効果が期待できる場合にはPFI・DBO方式の導入を検討していきます。 ただし、契約が長期間となるため、水需要の減少への柔軟な対応や民間事業者が撤退した場合のリスク管理などの課題があるため、その導入効果等について県内他市町の動向を見つつ検討することとします。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	当市では、地理的に不利な条件と拡張を続けてきた過程の中で、95箇所に及ぶ配水池が現在稼働しています。今後の更新需要や維持管理費の縮減のためにはこれらの整理統合が必要と考えています。 このうち、津島地区の34配水池のうち、16配水池について連絡管の整備等により廃止の検討を行っています。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	ソフト面では、すでに浄水場等の運転管理において送水ポンプの稼働時間帯や台数といった運転方法の見直しを行っていますが、今後の水需要の減少に合わせてこのような見直しを図っていきます。またハード面では、更新の際には水需要の予測に基づく施設・設備合理化を検討していきます。
施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 の 投 資 の 平 準 化	今後も引き続き耐久性・経済性に優れた資材を採用し、水道施設の長寿命化と投資の平準化に努めていきます。
広 域 化	当市は、南予水道企業団と津島水道企業団の2つの用水供給事業から浄水を受水しています。 津島水道企業団については、当市の上水道事業と簡易水道事業の2事業が受水していましたが、平成28年4月に2事業が統合したことにより、同企業団の構成団体は当市上水道事業のみとなっています。 南予水道企業団については、当市と西予市・八幡浜市・伊方町に用水供給する事業体ですが、当市水道事業と隣接し、柿原(宇和島)浄水場の共同施設で浄水を行うなどの関係があります。 これらのことから、愛媛県水道事業経営健全化検討会の中で、いずれかの用水供給事業との垂直統合を含めた検討を行うとともに、当市と鬼北町・松野町・愛南町で構成される定住自立圏内で、当市水道事業の経営健全化につながる連携が可能かどうか模索していきます。
そ の 他 の 取 組	投資計画において須賀川ダムの改修負担金を計上していますが、多目的ダムに関しては利水事業者に対する補助が無いことから大きな財政的負担となります。今後も引き続き財政支援の拡充を国に要望していきます。

② 財源について検討状況等

料	金	第7次整備事業の財源を確保することを目的に平成22年4月に約10%、平成28年4月に平成28～33年度の6年間を算定期間とした平均8%増の料金改定を実施したところであり、当面の財源の確保を図れている状況にあります。また、平成28年4月の料金改定で経常損益の黒字を平成32年度までと見込んでいましたが、平成27年度の料金収入が一転して増加したことにより財政計画の見直しを行った結果、経常損益の黒字も平成34年度まで伸びるものと予測されます。 しかしながら、投資計画においては資本的収支不足額を補填する内部留保資金が減少を続けるため、計画期間以降の事業を現在の投資規模で行うことは困難であり、平成34年度からの次期事業計画をふまえた水道料金の見直しが必要になると考えられます。	
企	業	債	企業債を財源として整備された施設や管路は、資産として将来に渡り使用することができるため、その整備に係る費用のすべてを現在の需要者が負担するのでは無く、償還により支出することにより世代間の公平性を保つ効果もあります。また、投資の財源として補助金や出資金、負担金といった他に依存する財源を除くと、自己財源(現金預金)か企業債で賄わなければなりません。 当市では必要額に限って借入を行っており、近年企業債残高は減少傾向にありましたが、投資額は高い水準で推移しながらも補助金の減額や出資対象事業が少なくなることから増加傾向に転じると考えられます。 このことから、借入方法や償還年数を検討し起債額と償還額のバランスを取ることも検討し、また、需要者の減少により1人あたりの企業債残高は増加することに留意しつつ企業債残高の抑制を図っていきます。
繰	入	金	独立採算の基本的な原則のもと、国が示す繰出基準内での適切な繰入を行うことで水道事業の経営の持続を目指します。 消火栓に係る経費など水道料金で賄うことが適当でない経費については、引き続き基準に基づく繰入を求めています。 交付税と繰出基準の算定方法の相違により各年度で誤差が生じる可能性があります、計画期間内全体で基準外の繰入を行う予定はありません。
資 産 の 有 効 活 用 等 に よ る 収 入 増 加 の 取 組			当市には現状のままで貸し付けが可能な遊休資産は無いものと考えています。取り壊し又は改修を行った場合でも採算が取れる場合は貸し付け、また現状のままでも売却が可能であれば売却を進めていきます。 また、平成24～25年度に水道施設を活用した小水力及び太陽光発電について、投資額及び維持管理経費と補助金及び売電収入との比較検討を行いました、当市の保有する施設を利用した場合では回収期間が28～30年と長く故障のリスクに対応できないため見送った経緯があります。今後も技術革新による発電効率の向上や売電価格・補助金の動向を見て今後も引き続き検討します。
そ の 他 の 取 組			平成29年度より水道メーター検針票に企業広告を掲載することで、広告料収入を得る取り組みを進めています。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	計画期間内においても委託料は増加見込みとなっていますが、随時内容の見直しと効果の検証を行い委託料の縮減に努めていきます。
修	繕	費	管路や設備の老朽化に伴い修繕件数及び費用は増加する見込みですが、材料及び修繕方法を見直していくとともに、積極的な更新投資により修繕費の縮減に努めていきます。
動	力	費	水需要に合わせてポンプ稼働時間や台数の適正化を図るとともに、設備の更新に合わせて効率化に努めていきます。
職 員 給 与		費	職員給与費については、これまでも組織の効率化と民間委託の推進により縮減に努めてきましたが、今後も継続して見直しを行い市の定員適正化の中で検討していきます。
そ の 他 の 取 組			口座振替の領収書の毎月発送が不要な需要者に対しては年1回の発送とする取り組みを行っており、今後もこのような経費節減の取り組み等を進めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 す る 事 項	投資財政計画の見直しを毎年行い、実績との乖離が大きい場合には経営戦略を見直すものとします。 なお現在、愛媛県水道事業経営健全化検討会において広域化を含めた検討を行っているところであり、また第7次整備事業計画(平成21～35年度)以降の事業計画を策定中であることから、それらの経過を踏まえた投資財政計画を策定し、平成31年度末迄に経営戦略を全面的に更新する予定です。
--	--